

第4章 性感染症対策

<第1 現状と課題>

感染症発生動向調査が行われている性感染症のうち特定感染症予防指針が示されているものは6疾患（梅毒、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）感染症/エイズ（後天性免疫不全症候群）、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ及び淋菌感染症）あります。そのうち梅毒とHIV感染症/エイズは全数把握感染症となっています。

HIV感染者は全国的に減少傾向にある一方で、梅毒が平成27年(2015年)から急速に増加しており、令和4年(2022年)には過去最多となりました。HIV感染によるエイズは、かつては有効な治療法がなく、死に至る病と考えられていましたが、治療法の進歩によりHIVに感染していない人と変わらない生活を送ることができるようになりました。

1 性感染症の発生動向

(1) 梅毒

梅毒は、近年患者が増加しており、令和4年(2022年)の報告が18件と県内の12保健所の中で最も多い状況でした。また、妊婦が梅毒に感染している場合、出生前の胎児が感染する可能性があり（先天性梅毒）、次世代への影響も問題となっています。男性は幅広い年代で多く、女性は20代の発生が多い状況であり、これらの年代に対し普及啓発が必要です。【表1】【表2】

(2) 新規HIV感染者・新規エイズ患者

新規HIV報告者数は、令和3年(2021年)に2例、令和4年(2022年)に1例の報告がありました。いずれも既にエイズが発症している新規エイズ患者として報告されています。

診断時に既にエイズが発症している「いきなりエイズ」の段階で報告されており、相談・検査等によりHIV感染者をエイズ発症前に発見することが重要となります。【表1】

(3) 定点把握対象の性感染症

全国的には性器クラミジア感染症が最も多い性感染症であり、感染症法では淋菌感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマとともに5類感染症として性感染症定点医療機関からの報告が義務付けられています。性感染症は、感染しても無症状又は比較的軽い症状にとどまることが多く、受診・検査につな

がりにくいため、早期受診・相談ができる体制が必要です。また、診断された患者に対しては安全な性生活の指導やパートナーへの検査治療の推進が重要となります。

(4) ヒトパピローマウイルス（HPV）

HPVは、子宮頸がんをはじめ、肛門がんや膣がん、尖圭コンジローマ等の発生に関わっています。HPVワクチンを接種することで感染を予防することができ、接種対象年齢が10代であることから、ワクチン接種に対する正しい情報の提供とともに予防行動に関する教育が必要となります。

【表1】届出数

(単位：件)

類型	感染症名	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
五類 全数	梅毒	4	18
	HIV感染者 (うちエイズ患者)	2 (2)	1 (1)
五類 定点 月報 対象	性器クラミジア感染症	0	0
	性器ヘルペスウイルス感染症	0	0
	尖圭コンジローマ	0	0
	淋菌感染症	0	0

(感染症発生動向調査)

【表2】梅毒の年齢別届出数

(単位：件)

年齢区分	累計（令和3(2021)～令和4(2022)年）		
	男性	女性	合計
20歳未満	0	0	0
20～29歳	2	3	5
30～39歳	5	1	6
40～49歳	4	1	5
50～59歳	2	1	3
60歳以上	2	1	3
合計	15	7	22

(感染症発生動向調査)

2 保健所における予防対策

(1) 相談・検査の実施

保健所ではH I V・性感染症の無料・匿名の相談・検査を実施しています。早期発見・早期治療につなげるため、利便性の高い相談・検査の実施が必要です。

【表3】相談・検査の実績 (単位：件)

区分		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
相談		242	251
検査	H I V	54	92
	梅毒	54	91
	性器クラミジア	36	65

(感染症発生動向調査)

(2) 啓発活動

ア 年2回(6月のエイズ予防ウィーク in NAGANO、12月の世界エイズデー普及啓発週間)普及啓発の重点期間等に、街頭キャンペーン、市のホームページやSNSへの掲載等の普及啓発活動を実施しています。

イ 市内の学校や市民に対し、H I V・性感染症の正しい知識の普及と啓発のための出前講座を実施しています。

(3) 松本市エイズ・H I V等性感染症予防啓発推進協議会

平成19年度(2007年度)に設置した協議会において、エイズ・H I Vに対する正しい知識の普及啓発活動に取り組んできました。なかでも、H I V感染者の福祉施設受け入れに関する現状・課題と学校等における性教育について協議し、社会福祉施設に対する知識の普及や理解促進、子ども達が正しい知識を習得できるよう性教育の実施等の取組みを行っています。

<第2 目指すべき方向と施策の展開>

1 市民の取組みとして望まれること

- ア 性感染症・HPVワクチンについての正しい知識の習得
- イ 感染に不安がある場合の速やかな相談・受診

2 関係機関・団体の取組みとして望まれること

(1) 医療機関

- ア パートナーも含めた適切な医療の提供と療養指導
- イ 性感染症の早期発見

(2) 学校

性感染症の予防に関する性教育の実施

(3) 社会福祉施設

性感染症に関する正しい理解に基づく福祉サービスの提供

3 市の取組み（施策の展開）

(1) 予防に向けた対策

- ア HPV感染症の正しい知識の普及啓発及びHPVワクチン接種勧奨に取り組みます。
- イ 教育機関と連携し性感染症の予防に関する性教育を推進します。
- ウ 先天性梅毒について、妊婦健診の重要性、妊娠期間中の性生活・コンドームの使用等、母子保健における予防指導に努めます。

(2) 早期発見、まん延予防対策

- ア 検査による早期発見と感染拡大防止を図るため、保健所においてHIV迅速検査及び性感染症検査の無料検査を実施します。また、時間外検査の実施や普及啓発週間に検査枠を拡大する等利便性の向上を推進します。
- イ 性感染症は早期受診・早期治療が重要なため、性感染症専用電話等で随時相談に対応します。
- ウ 若年層に対する検査の周知のため市のホームページやSNS等を中心とした普及啓発活動を推進します。

(3) 人権の尊重に向けた正しい知識の普及

患者が安心して医療と福祉サービスの利用ができるよう、施設等の従事者に対し、医療との連携や感染対策・療養支援等を学ぶ機会を提供します。

<第3 数値目標>

区分	指標	現状 令和4年 (2022年)	目標 令和11年 (2029年)	目標数値の 考え方	備考 (出典等)
0	梅毒届出数	18件	18件以下	現状以下	感染症発生動向調査
0	新たなHIV感染者・エイズ患者数	1.5件/年 (2021~2022 平均値)	1.5件以下/年	現状以下	感染症発生動向調査
0	新規届出のうちエイズ患者の割合(エイズ発症前感染者の早期発見)	100% (2021~2022)	29.0%以下 (全国の2018~ 2022平均値)	全国水準	感染症発生動向調査
P	保健所性感染症検査件数	92件/年	92件/年以上	現状以上	保健予防課調べ